

栄 区 連 会 配 布 資 料 (10月)

資料No. 1
栄 警 察 署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和7年			令和6年 1～9月末累計	前年同期比(件)
	9月件数	1～8月末累計	9月末累計		
全認知件数	32	246	278	292	-14
凶悪犯	0	4	4	2	2
粗暴犯	3	24	27	21	6
窃盗犯	16	135	151	201	-50
侵入盗犯	2	9	11	19	-8
空き巣	0	1	1	1	0
その他	2	8	10	18	-8
乗り物盗	5	56	61	75	-14
自転車	3	36	39	50	-11
オートバイ	2	15	17	23	-6
自動車	0	5	5	2	3
非侵入窃盗	9	70	79	107	-28
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	8	8	11	-3
車上ねらい	0	1	1	7	-6
自動販売機ねらい	0	2	2	1	1
その他	9	59	68	88	-20
知能犯	10	48	58	34	24
詐欺	10	47	57	34	23
その他	0	1	1	0	1
風俗犯	0	6	6	9	-3
その他の刑法犯	3	29	32	25	7
占有離脱物横領	0	0	0	1	-1

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和7年9月末現在(暫定値) 37,218件(前年同期比 +3,666件、+10.9%)
------------	--

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(9月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	107	52
窃盗犯	85	39

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から9月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	98	+21	38	30
死者	1	±0		
負傷者	110	+21		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和7年9月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,766	88億円
オレオレ詐欺	966	67億円
預貯金詐欺	243	1億6000万円
架空料金請求詐欺	175	12億円
融資保証金詐欺	22	2000万円
還付金詐欺	277	5億2000万円
その他の手口	20	1億7000万円
キャッシュカード詐欺盗	63	3000万円

栄区内における令和7年9月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	38	4億円
オレオレ詐欺	20	2億5000万円
預貯金詐欺	4	160万円
架空料金請求詐欺	3	1億4000万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	11	2500万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

- (1) 栄警察署では、11月に街頭活動強化期間を実施します。期間中は、制服を着た警察官が昼夜問わず、パトロールや職務質問を行う街頭活動を一層強化してまいります。
犯罪の未然防止や検挙に向け、警察官が皆様に対して声をかけさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- (2) 11月1日から10日までの10日間は、「安全運転相談ダイヤル（#8080）周知強化旬間」です。
運転に不安を感じたら、まずは相談しましょう。
周りが見えづらくなった、身体の動きが鈍くなった、物忘れが多くなった等、安全運転相談ダイヤル#8080に電話をしてみましょう！
- (3) 自転車盗・オートバイ盗が多発しています。
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。
ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。
- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、9月中の阻止が14件、1月から9月末までの累計は74件
- (5) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。
「かながわポリス」には、
 - ・「ピーガルくん安全メール」
 - ・「犯罪・特殊詐欺情報」
 - ・「痴漢撃退機能」
 - ・「防犯ブザー機能」など、様々な機能があります。
警察が発信する情報を、自ら収集・活用し、自分と周りの人を事故や事件から守りましょう。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から9月末まで)

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
本 郷 台 駅前	桂 町						2			8	10
	小 菅 ケ 谷 町										0
	小 菅 ケ 谷 1 丁 目				1	2	11	1	4	17	36
	小 菅 ケ 谷 2 丁 目								2	2	4
	小 菅 ケ 谷 3 丁 目						1		2	6	9
	小 菅 ケ 谷 4 丁 目					1				2	3
	小 山 台 1 丁 目										0
	小 山 台 2 丁 目								1		1
上 郷	犬 山 町						1		2	1	4
	尾 月								2	1	3
	上 之 町										0
	亀 井 町									2	2
	桂 台 東					1					1
	桂 台 西 1 丁 目								1	1	2
	桂 台 西 2 丁 目										0
	桂 台 南 1 丁 目										0
	桂 台 南 2 丁 目								1		1
	桂 台 北								1	3	4
	桂 台 中					1	1			4	6
	公 田 町					6	2		8	17	33
笠 間	笠 間 町						1				1
	笠 間 1 丁 目						3		1	2	6
	笠 間 2 丁 目						6			12	18
	笠 間 3 丁 目					1	1		2	4	8
	笠 間 4 丁 目								1	2	3
	笠 間 5 丁 目						2		2	2	6
	田 谷 町								1		1
	長 尾 台 町	1			2		3			1	7

別添資料1

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねら い	詐欺	その他	合計
元 大 橋	元 大 橋 1 丁 目								2	2	4
	元 大 橋 2 丁 目								1	1	2
	中 野 町		1				2			5	8
	若 竹 町								1		1
	柏 陽								1	2	3
	鍛 冶 ケ 谷 1 丁 目	1				1				2	4
	鍛 冶 ケ 谷 2 丁 目								2	2	4
	鍛 冶 ケ 谷 町								1		1
元大橋・庄戸	上 郷 町						1		4	14	19
上 郷・庄 戸	野 七 里 1 丁 目									4	4
庄 戸	野 七 里 2 丁 目								1		1
	庄 戸 1 丁 目										0
	庄 戸 2 丁 目										0
	庄 戸 3 丁 目								1		1
	庄 戸 4 丁 目								1	1	2
	庄 戸 5 丁 目	1							2		3
	東 上 郷 町					2			2	1	5
	長 倉 町									2	2
豊 田	本 郷 台 1 丁 目										0
	本 郷 台 2 丁 目									2	2
	本 郷 台 3 丁 目	1								2	3
	本 郷 台 4 丁 目				1						1
	本 郷 台 5 丁 目				1						1
	飯 島 町					1	1		3	11	16
	長 沼 町								4	10	14
	金 井 町					1	1			6	8
合 計		4	1	0	5	17	39	1	57	154	278

栄区内の火災・救急状況について

火災情報

令和 7 年9月30日現在

栄 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和 7 年		令和 6 年	増△減
	9月	累計		
件 数	2	13	17	△ 4
火 災 種 別	建 物	2	10	△ 2
	林 野	0	0	0
	車 両	0	1	△ 2
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	0	2	0
損 害	焼損床面積	141	232	11
	死 者	0	1	0
	負 傷 者	0	6	0

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和 7 年	令和 6 年	増△減	
件 数	590	487	103	
火 災 種 別	建 物	377	333	44
	林 野	0	0	0
	車 両	49	47	2
	船 舶	2	0	2
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	162	107	55
損 害	焼損床面積	4,349	4,962	△ 613
	死 者	17	20 #	△ 3
	負 傷 者	90	84	6

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	配線器具	2	3	△ 1
2	たばこ	3	1	2
3	ストーブ	1	0	1
4	こんろ	1	3	△ 2
5	その他	6	10	△ 4

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	117 #	76	41
2	たばこ	98	83	15
3	こんろ	68	58	10
4	電気機器	78	55 3	23
5	配線器具	33	18	15

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ()内の数字は今月分					
豊田地区	4	(1)	本郷第三地区	2	
笠間地区	0		上郷西地区	1	(1)
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	3	
本郷中央地区	3		連合未加入	0	
合 計				13	

9 月中の火災

【9月6日 10時50分 犬山町】 2階建て専用住宅の1階天井裏の壁面2㎡を焼損したほか、換気扇、ダクト及び電気配線を焼損。出火原因は調査中

【9月18日 20時20分 飯島町】 2階建て専用住宅（延べ面積71㎡）1棟を全焼、類焼4棟（合計5棟141㎡）焼損したほか竹林180㎡を焼損した。出火原因は調査中

救急情報

令和7年9月30日現在

栄 区 内				
救 急 状 況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	9月	累計		
件 数	566	5,808	6,061	△ 253
急 病	419	4,317	4,514	△ 197
交通事故	22	160	151	9
一般負傷	103	1,042	1,103	△ 61
そ の 他	22	289	293	△ 4

横 浜 市 内				
救 急 状 況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	9月	累計		
件 数	183,010	191,908	191,908	△ 8,898
急 病	127,771	135,995	135,995	△ 8,224
交通事故	6,514	6,706	6,706	△ 192
一般負傷	33,672	34,717	34,717	△ 1,045
そ の 他	15,053	14,490	14,490	563

11月9～15日 秋の火災予防運動

11月9日から15日は「秋の火災予防運動」です
これから乾燥して火災が起きやすくなる季節
住宅火災に注意しましょう！！

★ 住宅ではこんな火事が多く発生しています

調理中にその場を
離れて出火



ほこりがたまった
コンセントがショート



たばこの火の
不始末



- 火をつけたらその場を離れない
- コンセントプラグのほこりに注意
- 寝たばこは絶対にしない、させない



リチウムイオン蓄電池の火災も増えています

【スマートフォン・モバイルバッテリー・携帯扇風機
ノートパソコン・電子タバコ など】に使われています



正しく使って、正しく捨てましょう！！

小型充電式電池の出し方

★【秋の火災予防運動】期間には、こんなことを予定しています

■ 11月10日：本郷台駅前、大船駅笠間口駅頭広報

■ 11月15日：金井公園スマイリングフェア

※ヘリコプターの離着陸訓練に併せて実施されます。

■ 山火事出火防止広報（横浜市自然観察センター、上郷・森の家）



お問合せ先 栄消防署総務・予防課 予防係

☎/FAX 892-0119

令和7年10月20日

各自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 田中 孝秀

「年末たすけあい助成金」実施のお知らせ【事業説明】

1 事業の趣旨

「年末たすけあい助成金」につきまして、今年度も実施することとなりましたので、ご案内いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】 定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 助成金の概要

別紙「令和7年度 年末たすけあい助成金 手引き」をご参照ください。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記担当あてご連絡くださるようお願いいたします。

【事務局】 横浜市栄区社会福祉協議会
担当：根岸 神原
横浜市栄区桂町279-29
Tel 894-8521
Fax 892-8974

令和7年度 年末たすけあい助成金 手引き

年末たすけあい助成金は、年末たすけあい募金（共同募金）の配分金によって、栄区内で行われる生活に困難を抱える世帯や、高齢者、子どもたちを対象とする地域食堂や居場所づくり、見守り訪問活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図ることを目的に行います。

* 助成金額 助成上限額 5万円

※助成額については、当該年度の募金実績、及び申込み件数により変動する場合があります。

※助成額については1,000円未満を切り捨てとします。

* 助成条件

- (1) 令和7年11月～令和8年2月の間に栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施すること。
- (2) 年間を通じ活動をしている場合でも、助成金は令和7年11月～令和8年2月の間に行う事業にのみ使用すること。
例) 地域（子ども）食堂、学習支援、ひきこもり支援、会食会、年末訪問等
- (3) 申込みは原則として1団体1事業とします。以下の項目に該当する場合は、同一団体とみなし、申込みは不可とします。
 - ・振込先が同一であること
 - ・主たる役職者（代表者等）が複数の団体で兼任している場合

* 助成対象外団体

- (1) 法人格を持っている団体（特定非営利活動法人を除く）

* 助成対象外事業

- (1) 営利を目的とした事業
- (2) さかえふれあい助成金を受けている事業
- (3) 栄区や横浜市を含む地方公共団体等から他の補助金を受けている事業（栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業、介護予防・生活支援サービス補助事業等）
- (4) 横浜市社会福祉協議会からの補助・委託事業（よこはまふれあい助成金、善意銀行配分事業、福祉バスを利用する事業等）

(5) 公的サービス事業と同一事業

※公的サービス事業を実施している団体で、公的サービス事業対象者以外の方へ同様のサービスを提供している場合も対象となりません。

(6) 宗教の教義を広め、信者を教化育成することを目的とする事業

(7) 政治上の主義を推進することを目的とする事業

(8) 会議・役員会・打合せ会・特定の目的のために資金を集める事業

* 申請について

(1) 提出書類

助成を希望する団体は、次の書類を提出してください。

○令和7年度年末たすけあい助成金申請書（様式1）

○団体の活動がわかるパンフレット、チラシ等

※郵送・メール・窓口持参での受付となります。

※新規に申請する団体については、事前に電話等にてご相談ください。

(2) 提出・相談先

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29 TEL:045-894-8521 FAX:045-892-8974 Email:office@sakaeku-shakyo.jp

(3) 申請受付期間・日時

◇期間：令和7年11月4日（火）～11月18日（火）

◇日時：月～金（祝日を除く）

9：00～11：30 / 13：00～16：30

※申請受付期間以外の申込みは受付できませんのでご了承ください。

* 申請後のスケジュール

<日付>	<内容>
11月4日（火） ～11月18日（火）	【申請受付期間】 助成申請書等提出
12月上旬	審査
12月中旬	助成結果通知の送付 振込依頼書の受付（助成が決定した場合）
随時	助成金の振り込み（助成が決定した場合）
事業終了1か月以内	助成金報告書（様式2）・チラシ等提出締切

区連会 10 月定例会説明資料 令和 7 年 10 月 20 日 みどり環境局 戦略企画課 財政局税務課
--

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

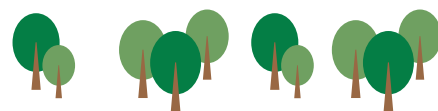
2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和 6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)

森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！



市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



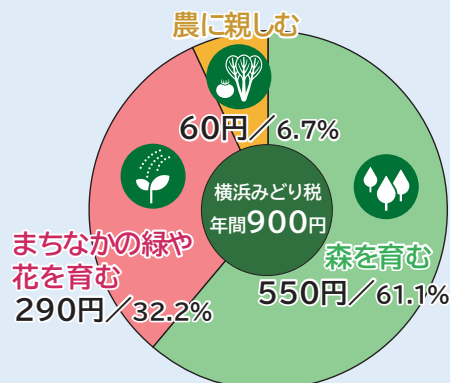
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

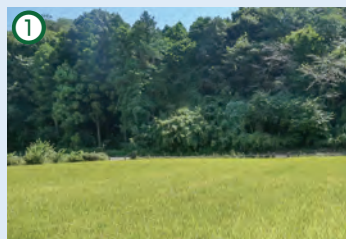
- ・地域緑のまちづくり
- ・都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・森づくりを担う人材の育成
- ・収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

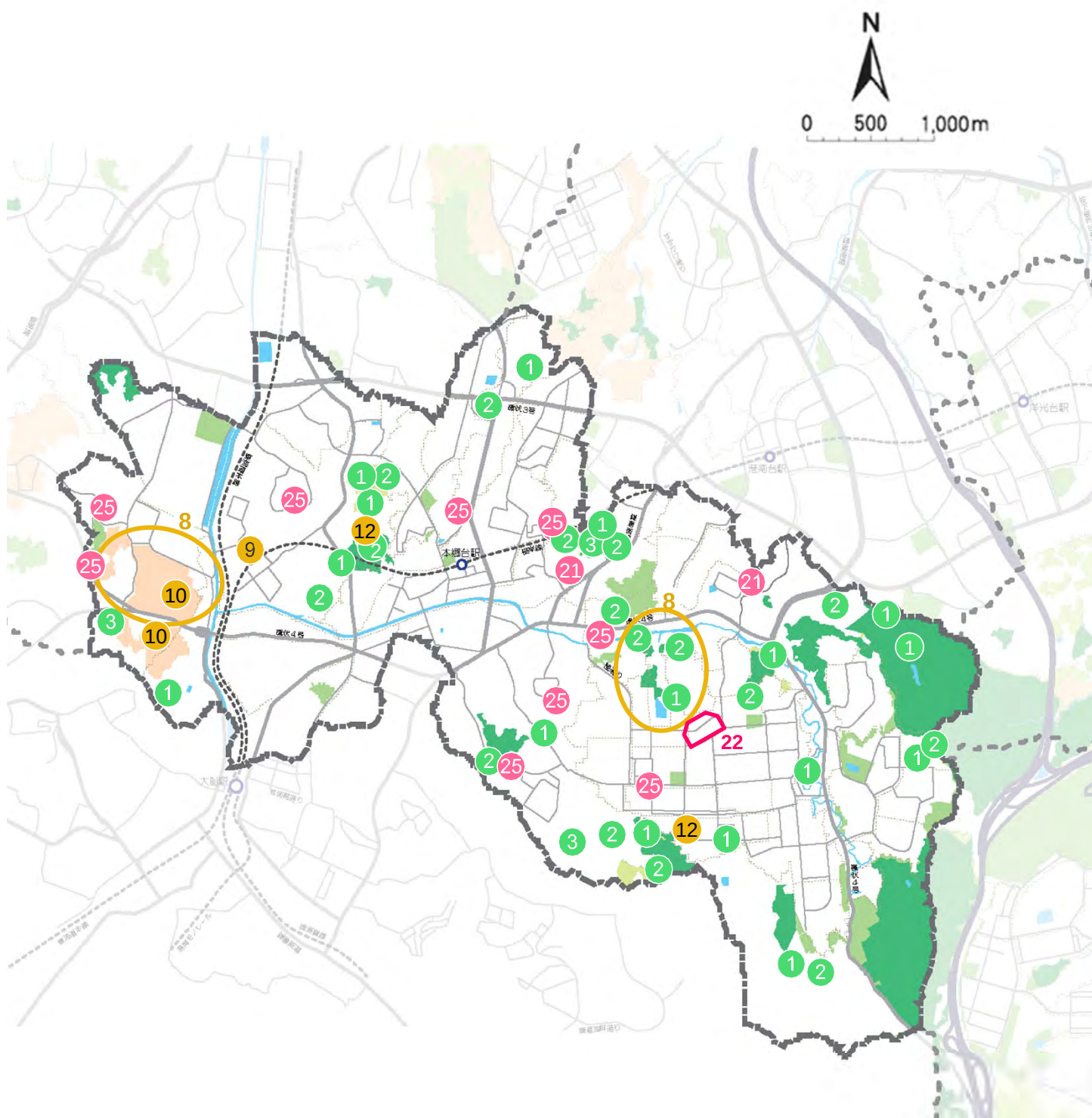
公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

栄区における実績



凡例

- 柱1 次世代につなぐ森を育む
- 柱2 農を感じる場をつくる
- 柱3 実感できる緑や花をつくる

※○の中の番号は、取組番号を示します

- 8 取組8 水田の保全
- 18 取組18 並木の再生
(街路樹による良好な景観づくり)
- 22 取組22 地域緑のまちづくり

- 特別緑地保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 高速道路
- 鉄道・鉄道駅

4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
新規指定 長尾台町特別緑地保全地区



取組 6 森に関わるきっかけづくり
栄図書館との連携による
二十四節気パネル展示 栄図書館



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 8 水田の保全
田谷町



取組 10 周辺環境に配慮した活動への支援
環境配慮支援
田谷東堆肥化機械利用組合



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
身近な公共施設での緑の創出
栄区庁舎



取組 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の
創出・育成
芝生講習会 本郷特別支援学校



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

特別緑地保全地区 2.30ha

長尾台町特別緑地保全地区

緑地保存地区 1.10ha

飯島町／上郷町

・市による買取り

特別緑地保全地区 0.20ha

円海山近郊緑地特別保全地区

・保全した樹林地の整備

12か所 上郷・中野特別緑地保全地区／公田近郊緑地特別保全地区／公田・荒井沢特別緑地保全地区／野七里特別緑地保全地区／飯島市民の森／鍛冶ヶ谷市民の森／上郷市民の森／瀬上市民の森／小菅ヶ谷四丁目緑地／庄戸二丁目緑地／荒井沢市民の森／飯島町特別緑地保全地区

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 12か所

飯島町特別緑地保全地区／上郷・中野特別緑地保全地区／公田特別緑地保全地区／公田・荒井沢特別緑地保全地区／野七里特別緑地保全地区／荒井沢市民の森／飯島市民の森／鍛冶ヶ谷市民の森／上郷市民の森／瀬上市民の森／小菅ヶ谷四丁目緑地／庄戸二丁目緑地

公園 4か所

飯島南公園／鍛冶ヶ谷西公園／上郷九号緑地／本郷ふじやま公園

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援

・維持管理の助成

6か所 鍛冶ヶ谷二丁目／公田町(2か所)／田谷町(3か所)

●取組5 森づくり活動団体への支援

・森づくり活動団体への支援

樹林地 5団体

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

4回 各種イベント(4回)／クラフト教室等(1回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組8 水田の保全

・水田保全面積

2.95ha 上郷町／田谷町

●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

・特定農業用施設保全契約の締結

1件 飯島町

●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 1件

横浜市栄区長尾台土地改良区

農地縁辺部への植栽 1件

田谷耕地管理組合

・周辺環境に配慮した活動への支援

環境配慮支援 1件

田谷町

●取組12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園 0.07ha

飯島町

市民農園 0.06ha

公田町

4 各区の取組

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 447本

庄戸東線／庄戸西線ほか

●取組21 名木古木の保存

・名木古木の保存

新規指定 3件

鍛冶ヶ谷二丁目(3件)

維持管理の助成 6件

上郷町(6件)

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

継続支援 1地区

フローラ桂台自治会周辺地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

オープンガーデンPR

身近な公共施設での緑の創出 1か所

栄区庁舎

身近な公共施設での緑の育成 1か所

栄区庁舎

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布((仮称)公田町中央公園など54か所)／花

苗の配布(荒井沢公園など54か所)／堆肥の配布(荒井沢公園など52か所)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

209本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 2か所

千秀小学校／本郷台小学校

緑の育成 7か所

飯島保育園／桂台保育園／公田保育園／公田小学校

／千秀小学校／本郷小学校／本郷特別支援学校

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」の
うち、下記の横浜みどり税の
使途に該当する事業へ横浜み
どり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実による
みどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画
の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

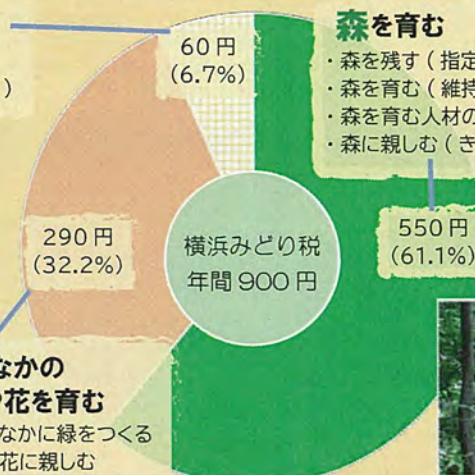


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q

国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について
▶みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

区連会 10 月定例会資料
令和 7 年 10 月 20 日
栄 土 木 事 務 所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施結果について【報告】

1 事業の趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を9月30日まで実施しました。多くの皆様からご支援をいただき、目標金額を大きく上回り達成することができました。ご支援いただきました皆様、誠にありがとうございます。

いただきましたご寄附はいたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に有効に活用させていただきます、いたち川の豊かなみどりとさくら並木の景観を未来につないでいきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 寄附額(令和7年10月14日時点)

寄附方法	金額	件数	内訳（個人）	内訳（法人等）
ふるさとチョイス	3,939,888円	147件	144件	3件
納付書	2,584,000円	79件	59件	20件
合計	6,523,888円	226件	203件	23件

《目標金額》300万円 《寄附募集期間》令和7年7月1日から9月30日まで（終了）

4 今後のスケジュール

【みどりの保全】樹木診断等の実施：令和7年10月～令和8年3月

【さくら並木の再生】植栽工事の実施：令和7年12月～令和8年3月



目指す未来の「いたち川」

担当：栄区栄土木事務所 緒方、磯部、渡辺

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411

年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

12月31日(水)から1月4日(日)まで、

収集はお休みさせていただきます。

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの

〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



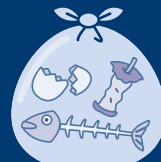
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

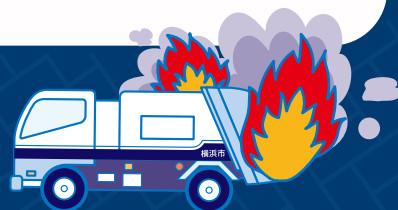
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



各自治会町内会長 様

栄区高齢・障害支援課長

栄区版エンディングノート「SAKAE ライフノート」の改訂について（情報提供）

1 依頼事項の趣旨

今般、人生の節目や、これからの暮らしを見つめ直すきっかけとして、エンディングノートが注目されています。このたび、栄区では栄区版エンディングノートのデザインや内容を大幅に見直し、「SAKAE ライフノート」として名称も新たに改訂しました。

なお、「SAKAE ライフノート」につきましては、「広報よこはま栄区版」10月号にも掲載しております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等での情報提供をお願いします。

3 今回の改定のポイント

- (1) より幅広い年齢層の方に手に取ってもらうべく、名称を「SAKAE シニアライフノート」から「SAKAE ライフノート」に変更しました。
- (2) 書きやすいところから記載できるように、目次をインデックスでわかりやすく表記しました。また、より重要な個所については「タッチーくんマーク」をつけています。
- (3) インターネット資産（銀行や証券、電子マネー等）に対応した内容の更新をしました。



4 配布場所

- ・栄区高齢・障害支援課（区役所本館2階 23 番窓口）
- ・栄区内各地域ケアプラザ

5 その他

- （1）栄区ホームページについては、現在更新中です
- （2）各地域ケアプラザでも、終活等に関する講座の中で、ライフノートの紹介等を行っています。

【直近の予定】

- ・11/1（土）笠間地域ケアプラザ：「もしもの時に備える終活講座（最新の葬儀＆お墓事情）」
- ・11/18（土）中野地域ケアプラザ：「民事信託って何？～財産の安心管理～」

担当：栄区高齢・障害支援課高齢者支援担当

山内、黒川、木村、出井

電話 045-894-8415

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

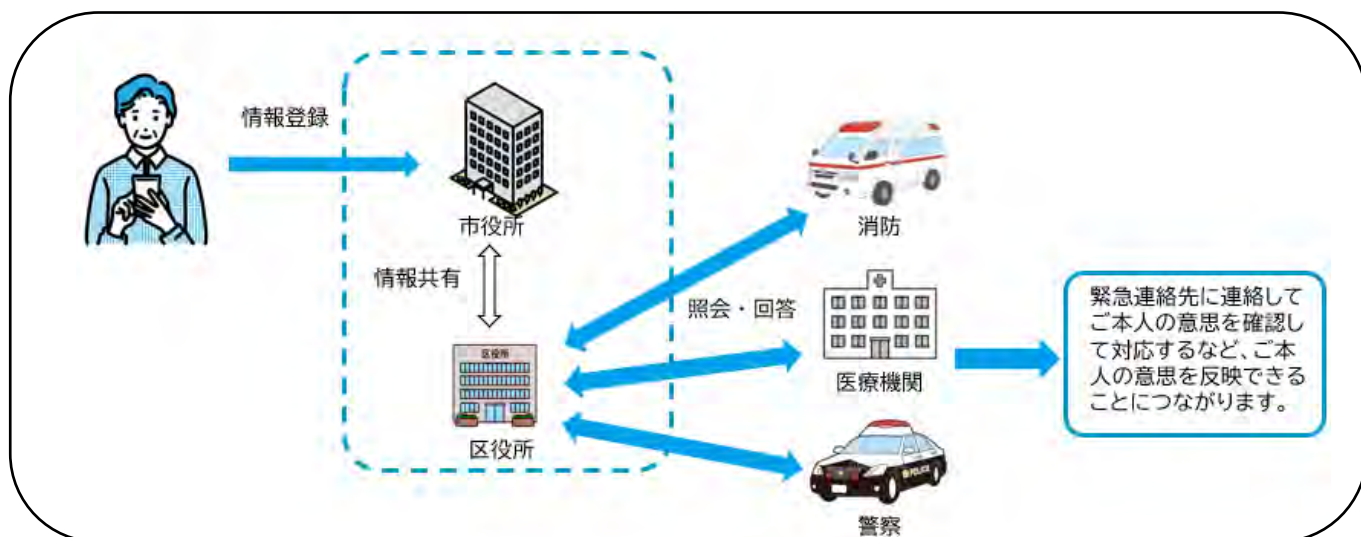
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について（情報提供）

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

意見募集結果の公表は令和 8 年 1 月、一部改正後の要領は令和 8 年 4 月からの施行を予定しています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和 7 年 11 月 10 日（月）～令和 7 年 12 月 9 日（火）

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎 3 階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ホームページ 「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

意見募集について

担当：医療局食品衛生課食品衛生係

瀬戸、新井

電話：045-671-2460

FAX：045-550-3587

食品の調理・販売を行う行事開催の届出について

担当：栄区生活衛生課

松木

電話：045-894-6967

FAX：045-895-1759

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります ～皆様の御意見をお聞かせください～

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

3 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらをご確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB 



行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主 催 者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行 事 概 要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学芸会などの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク 市民会館等が主催する行事
	開催人数(想定)	

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施 設 設 備	区 画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他
	食 器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器
	担 当 者	【所属・氏名】 【連絡先】

担当者欄を追加

各連合町内会長 様

栄区福祉保健課長

「健康長寿さ・か・え」チラシについて【情報提供】

1 事業の趣旨

栄区では、さらなる健康寿命延伸のため、「運動」「口腔」「栄養」「社会参加」の4つの柱の重要性を啓発しています。この度、令和6年度地域福祉保健計画区民アンケート調査をもとに、「健康長寿さ・か・え」の新たなチラシを作成いたしました。ぜひ地区での健康づくり活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 チラシの概要

(1) チラシの内容

「運動」「口腔」「栄養」「社会参加」の4つの柱及びフレイル（心身機能の衰え）について、令和元年度と令和6年度の数値を棒グラフで比較しました。

なお、横浜市健康福祉局が作成した「フレー！フレー！フレイル予防リーフレット」と一緒に配布し、4つの柱と3つの取組を関連付けて解説しています。

(2) 調査結果

「運動を週に1回以上している人」及び「月に1回以上社会活動に参加している人」は、男女ともに令和元年度から減少傾向にあります。令和2年から新型コロナウイルス感染症の流行があり、フレイルに関連する運動と社会参加の2項目が減少していることから、フレイル予防の4つの柱と3つの取組を進めていくことが重要です。

(3) 栄区ホームページの公開

【栄区ホームページ 健康長寿さ・か・え】

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kenko-iryo-fukushi/kenko_iryo/kenkozukuri/kenkoutyoujusakae.html



栄区福祉保健課健康づくり係

担当 門脇、中澤

電話 045-894-6964

メール sa-kenkou@city.yokohama.lg.jp

今日から
取り組む

健康長寿さ・か・え

栄区の皆さんがますます長く健康で過ごすために、栄区役所では、「健康長寿さ・か・え」として、大切な4つの柱「運動・口腔・栄養・社会参加」の取組を進めています。



令和元年度栄区健康状態実態調査 概要

- 目的 : 栄区の中高齢者が抱える課題や生活実態を明らかにするため（東京都健康長寿医療センターと共同で調査を実施）
- 対象・人数 : 55歳～84歳までの栄区居住者 12,600名（55-64歳、65-74歳、75-84歳の区分・性別層化無作為抽出）
- 期間 : 令和元年10月8日～11月8日
- 方法 : 郵送で配布・回収
- 回収率 : 73.0%

栄区 健康長寿

検索

健康状態実態調査の
詳細はこちら▶



令和6年度栄区地域福祉保健計画区民アンケート調査 概要

- 目的 : 第5期栄区地域福祉保健計画（期間：令和8年度～令和12年度）の策定に役立てる資料として活用するため
- 対象・人数 : 18歳以上の栄区居住者 3,000名（無作為抽出）
- 期間 : 令和6年9月24日～10月31日
- 方法 : 郵送で配布・回収、またはインターネット回答
- 回収率 : 46.8%

栄区 地域福祉保健計画 アンケート

検索

地域福祉保健計画
区民アンケート調査の
詳細はこちら▶



<注意>上記両調査は、調査のサンプル数が異なります。



運動

ウォーキングなどの運動を
週に1回以上している人の
割合です。（65～84歳）



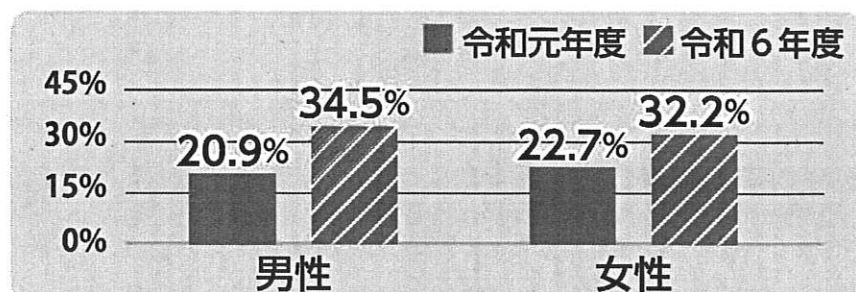
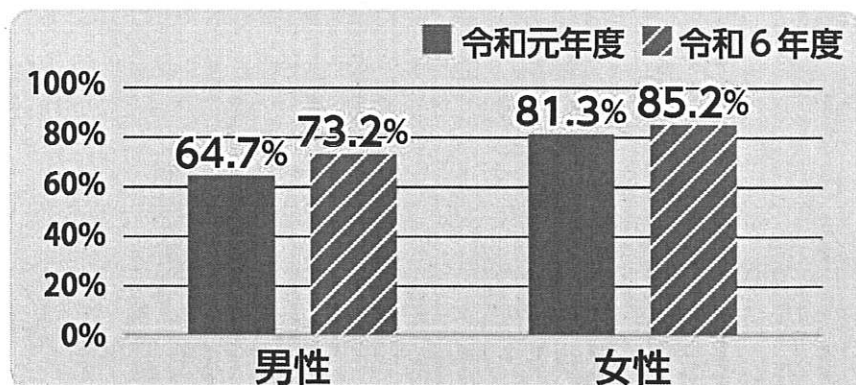
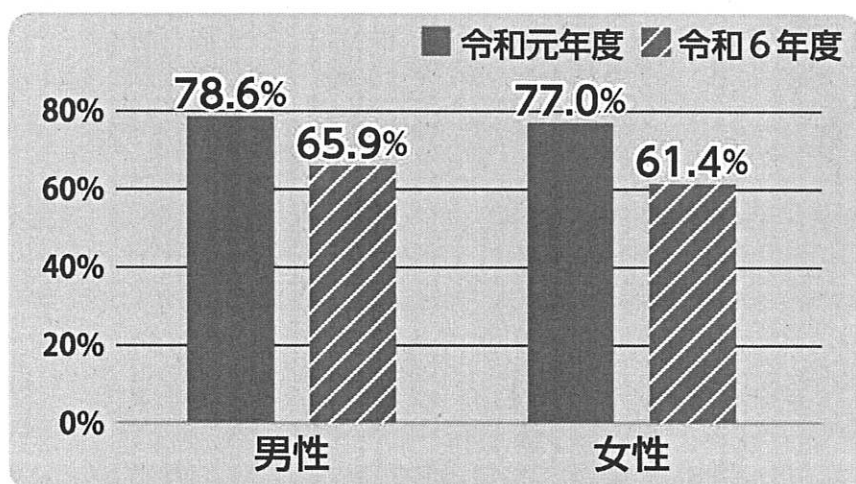
口腔

かかりつけ歯科医がある人
の割合です。（55～64歳）



オーラルフレイルに該当して
いる人の割合です。
（65～84歳）

※オーラルフレイルとは、ささいな衰えから
始まる「お口の虚弱」



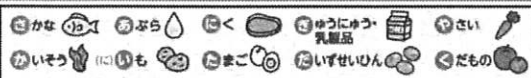


栄養



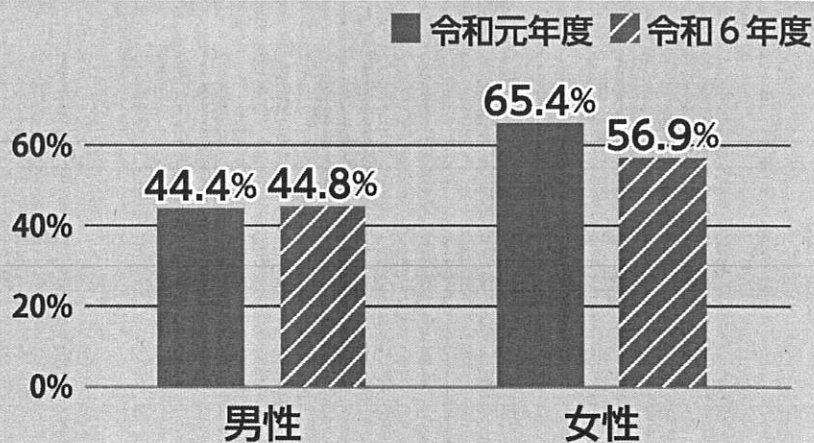
次の10食品群のうち、
毎日4品目以上摂取している
人の割合です。(65～84歳)

合言葉は「さあにぎやかにいただく」



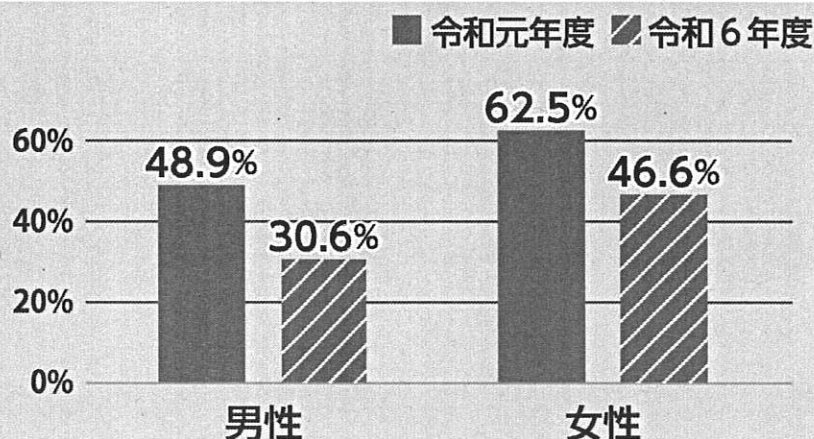
※「さあにぎやかにいただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ推進協議会が考案した合言葉です。

出典：東京都健康長寿医療センター研究所



社会参加

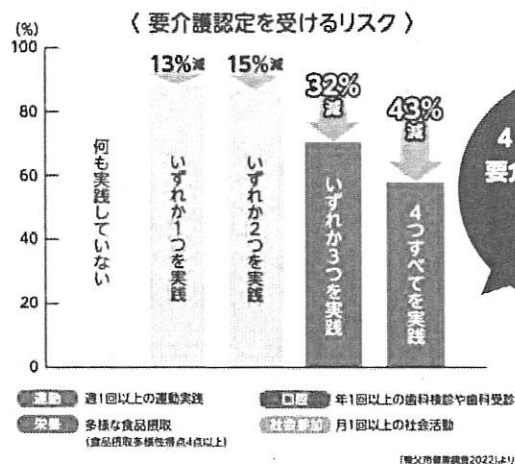
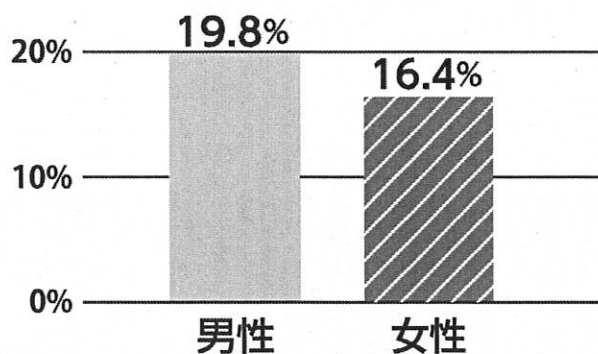
月に1回以上社会活動に
参加している人の割合です。
(65～84歳)



今日から取り組むフレイル予防！

～4つの柱（運動・口腔・栄養・社会参加）の取組実践～

▼栄区民のフレイルに該当している人の
割合です。(令和6年度 65～84歳)



4つの柱の実践で
要介護認定を受ける
リスクが
低下！

4つの柱の取組実践に加え、「こころの健康」「認知機能の維持」「健康と医療」に関する3つの取組も大切です！

4つの柱 + 3つの取組 の詳細はこちら▶



日々の暮らしぶり フレイルチェック

実施日 年 月 日

フレイルは、小さな変化からはじまり、そこから連鎖的に進行する可能性があります。
まずは、各項目をチェックして、1つでもあてはまる項目があれば、

【中面】「今日から取り組むフレイル予防! 4つの柱+3つの取組」を確認しましょう。

項目	ここにチェックがついた方は	中面
●あなたの現在の健康状態はいかがですか	☐ あまりよくない ☐ よくない	中面 健康と医療へ
●毎日の生活に満足していますか	☐ やや不満 ☐ 不満	中面 心の健康へ
●1日3食きちんと食べていますか	☐ いいえ	中面 栄養へ
●半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (※さきいか、たくあんなど)	☐ はい	中面 口腔へ
●お茶や汁物等でむせることがありますか	☐ はい	中面 栄養へ
●6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	☐ はい	中面 栄養へ
●以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	☐ はい	中面 運動へ
●この1年間に転んだことがありますか	☐ はい	中面 運動へ
●ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	☐ いいえ	中面 運動へ
●周りの人から「いつも同じことを聞く」などの 物忘れがあるとされていますか	☐ はい	中面 認知機能へ
●今日が何月何日かわからない時がありますか	☐ はい	中面 認知機能へ
●あなたはたばこを吸いますか	☐ 吸っている	中面 健康と医療へ
●週に1回以上は外出していますか	☐ いいえ	中面 健康と医療へ
●ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	☐ いいえ	中面 社会参加へ
●体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	☐ いいえ	中面 社会参加へ
●該当する病気はありますか(糖尿病、心不全、心筋梗塞、 狭心症、脳出血、脳梗塞、動脈硬化症)	☐ はい	中面 健康と医療へ
●過去1年間に歯科を受診しましたか	☐ いいえ	中面 口腔へ
●BMI*が20以下ですか ※BMI(Body Mass Index)は体格を表す指標です。 BMI=(体重 kg)÷(身長 m)÷(身長 m)	☐ はい	中面 栄養へ

※厚生労働省 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版(令和5年度)「後期高齢者の質問票」及び横浜市独自項目で構成

お問い合わせ先

あなたのお住まいの地区を担当する地域ケアプラザについては、区役所へ
お問い合わせください。または、未来のあなたと家族の応援サイト

ふくしらべ で検索できます。

各区高齢・障害支援課

区	電話番号	FAX番号	区	電話番号	FAX番号	区	電話番号	FAX番号
鶴見	510-1775	510-1897	保土ヶ谷	334-6328	331-6550	青葉	978-2449	978-2427
神奈川	411-7110	324-3702	旭	954-6125	955-2675	都筑	948-2306	948-2490
西	320-8410	290-3422	磯子	750-2418	750-2540	戸塚	866-8439	881-1755
中	224-8167	224-8159	金沢	788-7777	786-8872	栄	894-8415	893-3083
南	341-1140	341-1144	港北	540-2327	540-2396	泉	800-2435	800-2513
港南	847-8419	845-9809	緑	930-2311	930-2310	瀬谷	367-5716	364-2346

横浜市健康福祉局 地域包括ケア推進課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 TEL:671-3464 FAX:550-4096
[令和7年4月発行]

フレイル予防!



健康寿命の延伸をめざして、フレイル予防に取り組んでいきましょう。

いくつになっても健康で自立した生活を送り、活動的に過ごすためには、健康寿命を延ばすことが大切です。

※健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。

フレイル状態の改善やフレイル予防の取組を行うことは、健康寿命の延伸に良い影響を与えると期待されています。

フレイルとは??

高齢期に体力や気力、認知機能など、からだ・心・頭の機能(はたらき)が低下し、将来介護が必要になる危険性が高まっている状態をいいます。

⚠ 気をつけて! 実は、あなたも隠れフレイルかも...?

横浜市が実施した調査では、高齢者のうち、

- フレイル予備群 37.8%
- フレイル 17.0%

(出典:健康とくらしの調査2022年)

生活機能(心身機能など)の低下につながる要因

老化: 認知・口腔・歩行機能や筋力の低下、低栄養、閉じこもり抑うつなど
病気: 高血圧、糖尿病、脳卒中、心臓病、腎臓病、骨・関節の病気など

フレイルは...

- 「健康」と「要介護状態」の「中間の状態」です。
- 早く気づいて予防することで状態の維持・改善が期待できます。

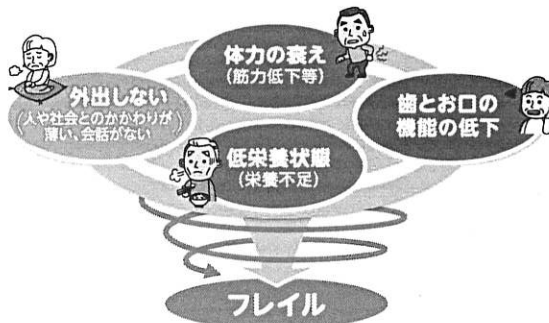
生活機能(心身機能など)



健康寿命

フレイルのはじまりは日頃の小さな変化から

からだ・心・頭の機能等の小さな変化や社会生活面での変化など、さまざまな要素が互いに影響し合いフレイルに至ります。



フレイル予防

小さな変化に気づき、早い段階から「4つの柱: 運動・口腔・栄養・社会参加」の取組を日常生活で一体的に取り入れることが大切です!



小さな変化に気づくためにも、「日々の暮らしぶり フレイルチェック」をしてみましょう。

※「フレイル! フレイル! フレイル予防!」は横浜市のフレイル予防推進の、「GoGo健康!」は横浜市の介護予防の取組の愛称です。

今日から取り組むフレイル予防!

4つの柱 + 3つの取組



運動

動く | 動き続けていくためのからだづくり

健康を維持するためには、現在の体力、骨や筋力を維持することが大切です。

- 横浜市において要支援の認定理由の上位を占める、ロコモティブシンドローム*を予防!

*加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患などの運動器の障害が起こり、「立つ、座る、歩く」などの移動能力が低下する状態。

- 散歩やウォーキングなど、1日20~30分程度(目安)と毎日少しの筋トレをプラス。

おすすめは、横浜市歌にあわせて、気軽にできる「ハマトレ(体験編)」

「ハマトレの一部を紹介」

動画はこちら▶



POINT

まずは、日常生活の中からだを動かす工夫
今よりも1日10分多くからだを動かす、家事の合間やテレビを見ながら「ハマトレ」の1ポーズを行うなど「ながら運動」も効果的!



口腔

お口の働き | 噛む力・飲み込む力を保つ

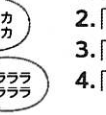
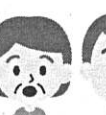
全身の機能の衰えにつながる可能性のあるオーラルフレイル(お口の機能の衰え)を予防することが大切です。

- 毎日の歯みがきで、むし歯・歯周病を予防し、お口の中を清潔に保つ。
- かかりつけ歯科医をもち、適切なアドバイスを受ける。
- お口の体操で噛む力・飲み込む力・滑舌を鍛える。

各発音8回を2セット行う

パタカラ体操

お口の周りや舌の筋力の低下を予防します!



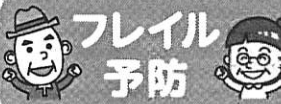
- 1.「パ」…唇をはくように
- 2.「タ」…舌先を上の前歯の裏につけるように
- 3.「カ」…舌の奥を上顎の奥につけるように
- 4.「ラ」…舌をまるめるように

運動

口腔

社会参加

栄養



フレイル予防



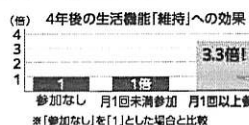
社会参加

つながる | 外出・交流・参加で人や地域とつながる

ここからからだの健康を維持するためには、人とつながること、地域社会に参加することも大切です。

- 1日1回以上の外出。
- 週1回以上は、友人・知人などと交流。
- 楽しさややりがいのある活動に参加。
(町内会、ボランティア、元気づくりステーション等の通いの場への参加など)
- 困ったときに支え合うことのできる、身近な人とのつながりを大切に。

社会活動等への参加は元気の秘訣

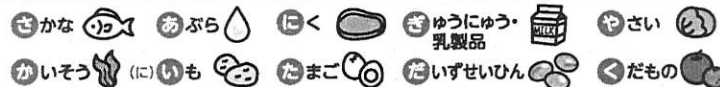


“地域社会と積極的に関わりをもつ高齢者ほど、健康状態が維持されることが明らかにしています”
月に1回以上、ボランティア活動を行っている人は、4年後も元気な生活を続けていた人が、3.3倍多い!

出典: Nonaka K, et al. Plos One, 2017. 東京都健康長寿医療センター研究所

- 1日3食、多様な食品を含むバランスのよい食事を心がける。
- 筋肉をつくるたんぱく質も忘れずに。

10食品群のうち、毎日7つ以上を目標に! 合言葉は「さあにぎやかにいただく」



*「さあにぎやかにいただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ!推進協議会が考案した合言葉です。

出典: 東京都健康長寿医療センター研究所

POINT

- 電子レンジでの調理や配食サービス、保存食品等便利なものも活用。
- 高齢者は脱水になりやすいため、水分補給も忘れずに。

*病気などにより、食事や水分摂取などに制限のある方は、必ず主治医と相談。



こころの健康

フレイル予防のためには、こころの健康も大切です。

- しっかり休養・睡眠をとる。
- 生活の中で困ったこと等があるときは、身近な相談機関(区役所や地域ケアプラザ)等へ相談。
- 気になる症状があるときは、専門の医療機関に相談。



認知機能

認知機能の低下はフレイルの大きな危険因子となります。

- 運動や栄養改善、社会活動等に取り組むことで、脳の活性化を促進。
- もの忘れが気になる方は、まずはかかりつけ医に相談。
- 年に1回は、横浜市もの忘れ検診を受診。

もの忘れ検診はこちらから



健康と医療

フレイル予防のためには、自分の健康状態を知り、生活習慣病等の病気のコントロールも大切です。

- 年1回の「けんしん」受診(特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診)。
- かかりつけ医をもち、定期的に受診し医師の処方通りに薬を飲む。
- 運動や食事などの生活習慣を改善。
- 禁煙に取り組みたい方は、禁煙外来や禁煙相談(区役所や禁煙支援薬局)。

もっと取り組む! 続ける! フレイル予防!

お住まいの区役所や地域ケアプラザでは、健康づくり・介護予防(フレイル予防)について学び、続けるためのお手伝いを行っています。

- 学ぶ・体験する
- 仲間と一緒に活動を続ける
- 知識や経験を生かす

フレイル予防に大切な運動、口腔、栄養等、健康づくり・介護予防の最新情報を講演会やイベント等で学ぶ。
身近な地域で体操やウォーキング等の活動に継続的に取り組んでいるグループ(元気づくりステーション等)に参加。
楽しさややりがいを感じながら地域にも貢献! おすすめは地域のボランティア活動。



元気づくりステーションの活動の様子

もっと知りたい! フレイル予防!

横浜市ホームページ▶



もっと詳しく、健康づくり・介護予防(フレイル予防)の情報を知りたい方は、横浜市ホームページで検索。**元気づくりから介護予防** 各取組の詳しい情報やパンフレット等もダウンロードすることができます。

区連会 10 月定例会資料
令和 7 年 10 月 20 日
福 祉 保 健 課

各連合町内会長 様

栄区福祉保健課長

第 5 期栄区地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）の
素案への意見募集について【依頼】

1 事業の趣旨

栄区で暮らし、学び、働く全ての人々が安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域福祉保健の推進に向けた指針として「第 5 期栄区地域福祉保健計画」の策定を進めています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、広く区民の皆さまからご意見をいただくため、意見募集を実施いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】各自治会・町内会の定例会にてご周知お願いいたします。

3 意見募集の概要

（1）素案冊子の配布

栄区役所（区役所新館 3 階 304 窓口）、栄区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ・地区センターなど

（2）意見提出の方法

ア 郵送 素案冊子に添付されている回答用はがきを利用。

事業企画担当宛て（〒247-0005 桂町 303-19）

イ F A X

ウ 栄区 Web(横浜市電子申請システム)

エ メール（sa-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp）

（3）意見募集期間

令和 7 年 11 月 1 日（土）から 12 月 5 日（金）まで



4 添付資料

チラシ「さかえ・つながるプラン 素案がまとまりました」

▲第 5 期栄区地域福祉保健計画

（さかえ・つながるプラン）Web ページ

栄区福祉保健課事業企画担当
担当 三石、市村、永田
電話 045-894-6962
メール sa-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

第5期 栄区地域福祉保健計画

計画期間：令和8年度～12年度

さかえ・つながるプラン

●素案がまとまりました●

みなさんのご意見を聞かせてください ✨

こんなまちに
なったらいいな

《募集期間》

令和7年11月1日（土）

～12月5日（金）

素案の詳細・意見募集
はこちらから



地域でこんな
取組あるといいな



地域福祉保健計画とは

栄区で暮らし、学び、働くすべての人が安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民、関係団体、事業者、公的機関などが福祉保健等の地域の課題解決に共同して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進める計画です。

基本理念

みんなが支えあい
安全・安心を
感じるまち
さかえ

目標1

誰もが身近な地域で生き生き
暮らせるまちに

目標2

お互いさまで支えあい、
日々の幸せを感じるまちに

目標3

様々なつながりがあり
情報が行きとどくまちに

▶ご意見は、郵送・窓口・ファクスでもお寄せいただけます。詳細は区HPで確認、または下記までお問合せください。

問い合わせ先

栄区役所福祉保健課

TEL 045-894-6962

fax 045-895-1759

栄区社会福祉協議会

TEL 045-894-8521

fax 045-892-8974

令和7年度 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選 推薦結果について【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 1 日の「民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選」につきましては、候補者推薦のため、御尽力・御協力をいただき誠にありがとうございました。栄区の推薦結果は次のとおりとなりましたので、御報告いたします。

推薦していただいた候補者については、市の審査会を経て厚生労働大臣へ推薦し、12 月 1 日付で委嘱されます。また、12 月 1 日には「委嘱状伝達式」を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】12 月 1 日開催の「委嘱状伝達式」への出席をお願いします。

詳細は別途、郵送にてお知らせいたします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 推薦結果

(1) 推薦状況

	定数	推薦者数	欠員
民生委員・児童委員	1 5 0	1 3 6	1 4
主任児童委員	1 4	1 4	0
計	1 6 4	1 5 0	1 4

※令和 7 年 12 月 1 日より定数が 1 名増となります（163 名→164 名）

(2) 欠員が生じている地区について

毎年、7 月 1 日と 12 月 1 日に欠員補充の委嘱があります。今回の一斉改選で欠員が生じている地区につきましては、令和 8 年 7 月 1 日付委嘱に向け、引き続き、候補者をお探しくださいますようお願い申し上げます。

また、今回の一斉改選時に特別延長で再任した委員（75 歳以上）の後任者についても、同時に募集を行います。（いずれも一斉改選と同様の手続が必要となります。）

	区から自治会・町内会への依頼	区への推薦書類の提出期限
7 月 1 日付委嘱	2 月	4 月中旬
12 月 1 日付委嘱	7 月	9 月中旬

4 委嘱状伝達式について

日時：令和 7 年 12 月 1 日（月）10 時～10 時 30 分（受付 9 時 30 分～）

場所：栄区役所新館 4 階 8・9 号会議室

【担当】栄区福祉保健課運営企画係 加藤・小池・伊皆・幸野

電話：894-6963 FAX：895-1759

E メール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年栄区新年祝賀会の開催について【周知依頼】**1 事業の趣旨**

年頭に際し、栄区内の地域の皆様方の交流を深めるため、次のとおり新年祝賀会を開催します。今回は、令和 8 年に迎える栄区制 40 周年のスタートとして、オープニングセレモニーも合わせて実施いたします。

つきましては、多くの方のご参加をお待ちしております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会で案内状を配付のうえご周知いただき、積極的なご参加をお呼びかけください。

【単位会長】案内状をご覧ください、ぜひご参加ください。

また、一般の方も参加可能です。定例会等で情報提供のうえ、参加をお呼びかけください。

3 新年祝賀会の概要

- (1) 日時 令和 8 年 1 月 6 日（火）午前 11 時 30 分から午後 1 時 15 分まで
- (2) 会場 たっちーらんど（栄公会堂・栄スポーツセンター）
- (3) 主催者 栄区新年祝賀会実行委員会
- (4) 会費 1 人 4,000 円
- (5) 参加者 約 310 名（見込み）

4 申込み・問合せ先

栄区役所 総務課 電話：894-8311 FAX：895-2260

【申込方法】① 右の二次元コードから申込フォームを利用
または

② ご案内状にある申込書を FAX・郵送・持参

【申込締切】12 月 15 日（月）

▼申込フォーム



※各単位会長様には、地区連長様より申込用紙付きのご案内状をお渡しします。

< 連絡先 >

担 当：栄区総務課庶務係 川嶋、山崎

電 話：894-8311 FAX：895-2260

メール：sa-somu@city.yokohama.lg.jp

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】**1 趣旨**

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL: 045-671-2952 FAX: 045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30(開場 13:00)

会場 鶴見公会堂(鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分(改札出て西口へ)

定員 300名 参加費無料(事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する -「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜国立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



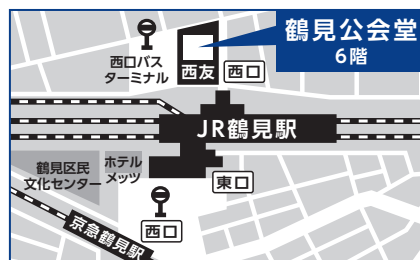
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTCH 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用WEBページによりお申し込みいただけます。先着500名。

※専用ページについては別途本市HPでご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

「栄区みんなの本音アンケート（令和 7 年度区民意識調査）」の実施について（情報提供）

1 趣旨

栄区の暮らしの中での満足や不安、生活スタイル、地域のつながりなどに関する皆さまの意識を把握するため、栄区みんなの本音アンケート（令和 7 年度区民意識調査）を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】自治会町内会定例会等で情報提供をお願いします。

3 調査の概要

（1）調査対象

栄区内に居住する18歳以上の方 6,000人

※ 住民基本台帳からの無作為抽出

（2）調査時期

ア 調査票発送：11月上旬

イ 回答期限：11月下旬

ウ 結果公表：3月予定

（3）調査内容（設問数：26問）

- | | | | |
|-----------------------|--------|--------|-----------|
| ① 満足度 | ② 定住意向 | ③ 生活意識 | ④ 道路・交通 |
| ⑤ 健康・福祉 | ⑥ 子育て | ⑦ 防災 | ⑧ 地域のつながり |
| ⑨ 環境行動 | ⑩ 読書 | ⑪ 広報 | |
| ⑫ 回答者の属性（性別、年齢、居住年数等） | | | |

4 過去の調査実績

	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
調査名称	区民意識調査	区民意識調査	栄区みんなの本音アンケート
調査対象数	3,000人	6,000人	6,000人
設問数	36問	40問	26問
回答数 (回答率)	1,481件 (49.4%)	3,000件 (50.0%)	3,000件 (50.0%)

※区民意識調査は2年に1回実施しています。

(担当)

栄区役所区政推進課企画調整係

片柳、大辻

電話 894-8161 FAX 894-9127

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

はじめよう住まいの終活 自宅と実家の片づけスッキリ講座の開催について【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では、「第 3 期横浜市空家等対策計画」において、空家化の予防、流通・活用促進、管理不足の空家等の防止・解消を行うこととしており、その対応としてこれまで相続や税金などの専門家によるセミナー、相談会を行ってきました。

今回は、より身近な事柄からはじめられるよう、自宅や実家の片づけを通じて空家になるのを防ぎ、自分も地域も大切にする整理術について、専門家によるセミナーと相談会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 開催の概要

(1) セミナー・個別相談会

日時：令和 7 年 12 月 7 日（日）

【セミナー】10:00～11:30（15 分前から受付）

【個別相談】12:00～13:00（予約時間の 5 分前から受付）

場所：栄区役所新館 4 階 8・9 号会議室

(2) 内容

ア セミナー（50 名）

はじめよう住まいの終活

自宅と実家の片づけスッキリ講座～空家になるのを防ぐ！地域も自分も大切にする整理術～

講師：（一社）実家片づけ整理協会 代表理事 渡部 亜矢

イ 個別相談会（12 組（専門家 3 人×4 枠）・1 組 15 分）

実家片づけアドバイザーによる個別相談

4 ご参加いただける方

どなたでもご参加いただけます。

5 お申込みについて

【申込方法】個別に次の方法でお申し込みください。（先着順）

- ・横浜市電子申請（右の二次元コードよりアクセス）
- ・チラシ裏面申込用紙を FAX 送信
- ・電話

【申込期間】令和 7 年 11 月 11 日から 12 月 4 日まで

※申込後参加の可否をご案内します。



栄区区政推進課
担当 吉澤、森
電話 045-894-8095 / FAX 045-894-9127
メール sa-kusei@city.yokohama.lg.jp

はじめよう住まいの終活

参加費
無料

自宅と実家の片づけ スッキリ講座



～空き家になるのを防ぐ！地域も自分も大切にする整理術～

日時

12月7日(日) 10:00～13:00
(9:45開場)

場所

栄区役所新館4階 8・9号会議室

セミナー 10:00～11:30 定員50名
(満席の場合、予約優先)

10:00 空家の現状と助成制度について
栄区区政推進課

10:05 自宅と実家の片づけスッキリ講座
(一社)実家片づけ整理協会 代表理事
実家片づけアドバイザー 渡部 亜矢

11:20 質疑応答

11:30 終了予定

個別相談 12:00～13:00

1組15分 12組
(事前予約優先)

実家片づけアドバイザーが
お悩みにご相談対応します！



申込締切

12/4(木)

お申込み

右のQRコードからお申込み
いただくか、裏面の申込書に
ご記入の上、FAXを送信して
ください。

お電話でも受け付けております。



問合せ先

栄区区政推進課まちづくり調整担当
☎045-894-8095



申込受付期間 令和7年11月11日から12月4日まで

①WEB QRコードから申込

②電話 平日8時45分から16時00分まで



申込先 栄区役所区政推進課まちづくり調整担当

電話 045-894-8095

FAX 045-894-9127



申込書

お名前	(ふりがな)	電話	
		FAX	
住 所			

申 込	☐ セミナー	☐ 個別相談
-----	-------------------------------	-------------------------------

個別相談をご希望の方は記入してください。

ご希望の 時間帯	☐ 12:00～12:15 ☐ 12:15～12:30 ☐ 12:30～12:45 ☐ 12:45～13:00
-------------	--

※このなかからひとつお選びください。

ご記入いただいた内容は、本事業以外に使用しません。

栄区連合自治会町内会長 各位
栄区自治会町内会会長 各位

栄区区政推進課長

第3回栄区連合自治会町内会焼きそば祭りについて(協力依頼)

1 趣旨

新たな担い手の育成を目的として、第3回栄区連合自治会町内会焼きそば祭りを本郷台駅前広場において開催いたします。

連合自治会町内会長の皆様におかれましては、焼きそばの調理・販売について、ご協力のほど、お願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】焼きそばの調理・販売を行うチームの選出をお願いします。

ぜひ7月の「焼きそば名人育成講座」受講生へのお声がけをお願いします。

【単位会長】班回覧をお願いします。

3 第3回栄区連合自治会町内会焼きそば祭りの概要

※連帯感を育み、地域のつながりを深めるため、イベント名称を変更しています。

日時:令和7年 11 月 24 日(祝・月)11:00~13:30(予定)

在庫がある場合等は、13:30 以降も販売可能とします。

会場:本郷台駅前広場

販売:各連合でハーフサイズ焼きそば(200 円)を 200 食以上販売

審査:審査員による審査

その他:港南区から焼きそば屋台(1店舗)が参加する予定

4 情報提供

名人育成講座のアンケート集計結果について(報告)

担当:栄区区政推進課地域力推進担当

石塚・柳川・小林

Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8936

第3回栄区連合自治会町内会

次世代の担い手応援！

焼きそば祭り



第1・2回の焼きそば大会を経て、今年は港南区屋台も加えて「祭り」へ進化！

令和7年11月24日（祝・月）

※荒天時は中止
（小雨決行）

会場

本郷台駅前広場

◆11:00 販売開始

◆12:30ごろ 受賞式

◆13:30 終了予定

※ 1,600食の販売予定です。
売れ行きにより、早期販売終了と
なる場合があります。



焼きそば屋台は、8店舗が出店します。
栄区内の7地区連合が各々1店舗、
港南区から1店舗です。

焼きそば名人が作る焼きそばをぜひ
お楽しみください。

昨年度に引き続き、審査員が「おいしさ
・アイデア・見た目」を審査します！



各焼きそば屋台で、
200食の販売を
予定しています。
1パックは200円、
通常の半分程度の
容量です。

『次世代の担い手応援！』とは…

イベント活動をきっかけに、地域活動の次世代の担い手や、

自治会町内会活動を応援する人材の発掘、増加を目的としています。

そのため、出店については栄区連合自治会町内会へ、協力をお願いしています。



【お問い合わせ】横浜市栄区役所 区政推進課 地域力推進担当

電話:045-894-8936 FAX:045-894-9127 メール:sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

名人育成講座のアンケート集計結果について(ご報告)

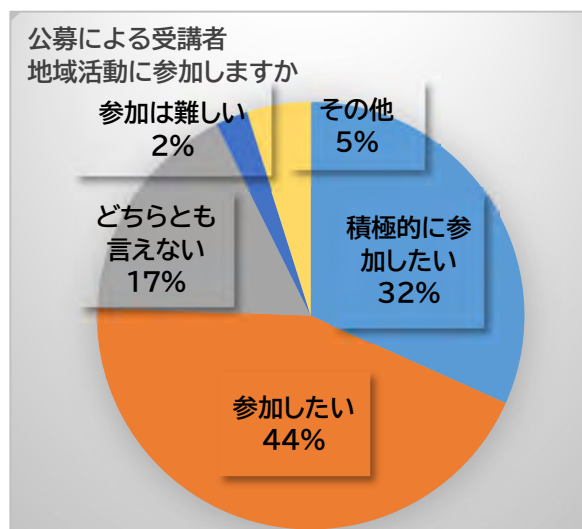
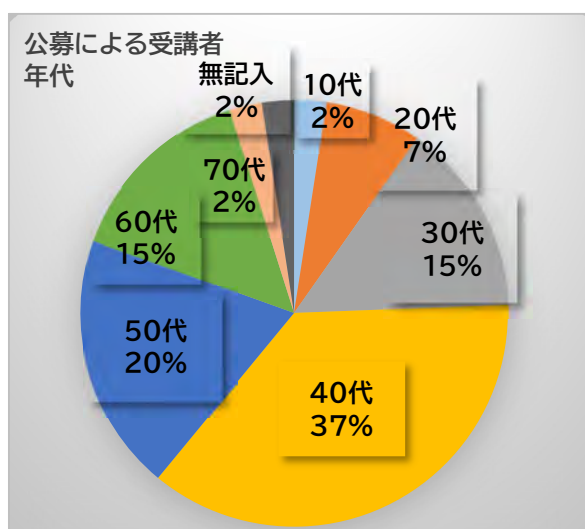
1 趣旨

令和7年度の名人育成講座に関するアンケート集計結果について報告します。

【「第3回栄区焼きそば名人育成講座」内容】

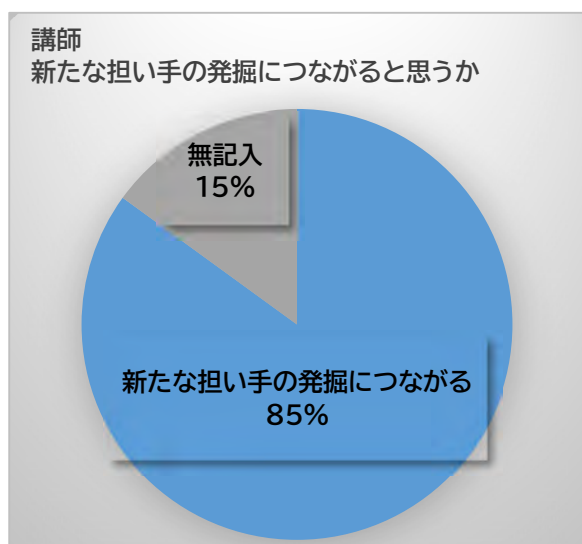
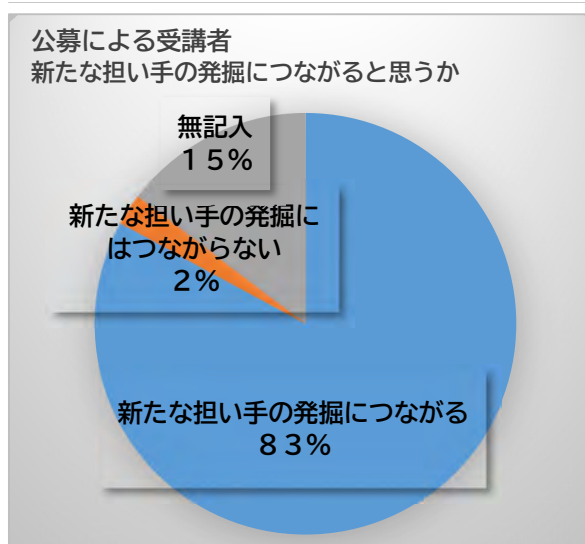
日 時	令和7年7月5日(土) 10 時~13 時
場 所	千秀センター 千秀広場 (栄区田谷町 1662 番地)
来場者	約 500 名(従事者を除く)
従事者	受講者(公募により募集)合計 35 名 講師(連合において選出)合計 40 名

2 「第3回栄区焼きそば名人育成講座」アンケート集計結果



◆ 20代~50代の現役世代が79%と多い。

◆ 参加したいと感じている方が76%を占めた。



◆ 公募による受講者・講師ともに、新たな担い手の発掘につながると回答した方が8割を超える。

受講者の主な意見

- きっかけとしては比較的、心理的・金銭的・時間的ハードルが低く、参加している年齢層が高いという点はあるものの、一定の効果はあると思います。純粋に楽しく参加できました。地域の取組みとしてこのような形もあり得るのかと勉強になりました。
- 他地域の受講者同士もつないでほしい。定期会をしてもいいと思います。作れて一緒に食べられるイベントはベストだと思います。
- 各連合に分かれた後、区が主導して参加者、名人の自己紹介を促すのが良いと思います。エリアが間違っていればその時点で分かるし、地域でどういったお役の方かわかるため。
- 焼きそば名人育成講座というならば、鉄板での焼き方のコツ、油、温度の使い方など作り方にもっとフォーカスして、おいしい焼きそばが提供できるようにした方が良くと思いました。
- 新しい方が、入りにくい雰囲気があるかと思います。

講師の主な意見

- 7連合住民が一同に会し、同一品目(焼きそば作り)を和気あいあいに競い合い、食べ比べ、見知らぬ同士が言葉を交わす。この姿は子どもたちや若夫婦に与える影響が、多大にあると思う。
- ① 会場までのアシの確保。② 暑くならないうちに開催するか、小学校・中学校の春休みなどに開催。③ 遠方の自治会町内会があるため、開催場所の検討。これらの課題を検討ください。
- プロパン、鉄板などの器具の使い方を説明してほしい。でないと、設営された会場でないと焼きそばを焼けません。テント内レイアウトや食材調達のコツも大事。
- 新たに参加された方の、次に力を発揮する場作りを、連合町内会や単位自治会町内会に期待するのは難しい。
- 区で「焼きソバ作り応援隊」のようなものを作り、登録してもらって、各自治会町内会に派遣できるシステムがあることが理想です。

一般来場者の主な意見

- とても美味しく頂きました。ご馳走様でした。今日は家族 4 世帯で楽しく参加させて頂きました。新鮮なお野菜も沢山買えました。次回も楽しみです。
- 気温も高い中、美味しい焼きそばや子供が喜ぶ綿菓子の準備から配布を、ありがとうございました。焼きそばの整理券配布は、長時間並ぶ事がなくて有り難かったです。

【問い合わせ】

栄区区政推進課地域力推進担当

石塚・柳川・小林

Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8936

各地区連合町内会長 様

栄区地域振興課長

横浜市庄戸コミュニティハウスの開所について【情報提供】

1 事業の主旨

横浜きりん学園（令和 8 年 1 月開校予定）の施設内に、区民の相互交流の場として、「横浜市庄戸コミュニティハウス」が令和 8 年 1 月 9 日（金）に開所するため、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
開所式にご出席をお願いします。別途ご案内します。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 概要

（1）開所日

令和 8 年 1 月 9 日（金）

※ 開所式：令和 8 年 1 月 8 日（木）13 時 30 分から（予定）

（2）所在地

横浜市栄区庄戸 3 丁目 1 番 1 号

（3）施設概要

生涯学習や地域活動、地域交流の場として幅広く利用することができる施設です。
研修室 A・B・C、和室、ロビー等のスペースをご利用いただけます。

（4）指定管理者

所在地 横浜市栄区上之町 29 番 1 号

学校法人森学園

理事長 森 美佐子

4 区民への周知

（1）広報よこはま 11 月号にて周知します。

（2）施設の利用方法等については、今後ホームページ等でお知らせします。

（担当）

栄区役所地域振興課 宮川、加山、井口

電話 894-8393 FAX 894-3099

E メール sa-shisetsu@city.yokohama.lg.jp